

意見案第2号

航空機燃料の安定的な供給体制の構築を求める意見書

本道では、コロナ禍後の観光需要回復を目指すとともに、インバウンド・アウトバウンド両面による海外路線の就航再開・新規誘致等に取り組んでいる。

また、北海道と札幌市が「金融・資産運用特区」に指定され、この特区に基づく取組を推進し、世界中からGXに関する情報・人材・資金が北海道・札幌に集積するアジア・世界の「金融センター」を実現するためにも、新千歳空港をはじめとした道内空港への国際線の就航が重要である。

しかしながら、現状において、道内空港における国際線の運航便数は、コロナ禍前の6割程度の水準にとどまっており、その要因の一つとして、本道への新規就航や増便などを希望する航空会社が、元売各社から航空機燃料の供給を受けることができず、やむを得ず運航を見合わせるという事態が、多数、生じていることが挙げられる。

このような状況が続くと、国が掲げる2030年訪日外国人旅行者6000万人という目標の達成に向け、道内空港が期待される役割を十分に果たすことができない事態も想定されるほか、ラピダス社の立地を契機として道が目指す半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現への影響も懸念される。

国は、先日、官民の関係者が一丸となって対策を検討する「航空燃料供給不足への対応に向けた官民タスクフォース」を設置したが、早急な対策が必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 航空会社の希望に応じて航空機燃料を安定的に供給できる体制を早急に構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
経済産業大臣
国土交通大臣

} 各通

北海道議会議長 富原 亮